別添様式

総括表（その1）

独立行政法人の整理合理化案

府省名	文部科学省

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立美術館	資産債務型／特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）	収集・保存・展示・調査研究業務	－	－	－	－	○入館者が過密な展覧会における観覧環境の改善を図るための具体的な対策を検討する。 ○常設展の音声ガイドや外国語表記キャプションの充実を図る。 ○コンセプトを重視する企画展などの広報戦略や、ホームページのリニューアルなどのインターネット戦略など、広報活動の充実について法人全体でプロジェクト化する。 ○地方美術館との新たな連携協力を推進し、我が国の美術館活動の活性化に寄与する。 ○アジア諸国の美術館等との新たな連携協力の可能性を検討する。 ○国立美術館全体の所蔵作品の保存状況に関する情報のデータベース化を検討する。 ○入場料収入・寄付金等の自己収入の増収に引き続き努める。 ○施設管理、展示設営事業などの業務の効率化を図り、民間委託の対象業務の範囲拡大や包括的委託の一層の推進に努める。	○毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分を除き、平成17年度を基準として中期目標期間中に一般管理費を15%以上、事業費を5%以上削減する。 ○国家公務員に準じた人件費の削減。（平成22年度において、平成17年度と比較して5%以上の削減） ○意思決定の迅速化を図り、業務の効率性を高めるため、事務局機能を強化する等の再編・整備等を検討する。 ○法人全体で職員の美術館業務の専門性向上のための研修を充実するとともに、法人内の人事交流等を活性化し、専門家としてのキャリアアップや啓発に努める。
	資産債務型／特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）	教育普及業務	－	－	－	－	○美術に関する資料を収集・公開するアートライブラリーの拠点として、法人全体で各館の役割、連携、機能分化について検討する。 ○展覧会や収蔵品等の調査研究の成果をわかりやすくまとめた映像ソフトの開発等を検討する。 ○各館とも修学旅行生の誘致を積極的に行うこととし、とくに教育普及の効果が高い高校生の鑑賞人口の増加に努める。	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表 (その2-1)

法人名	国立美術館		府省名	文部科学省
沿革	平成13年4月に、文化庁の機関であった東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館の4館を統合し、独立行政法人国立美術館として発足。その後、平成18年7月に新たに5館目となる国立新美術館を設置し、平成19年1月に開館。			

役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		4人	4人	0人	125人
国からの財政支出額の推移（17～20年度）（単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	4,984	6,779	13,117	17,592
	特別会計	0	0	0	0
	計	4,984	6,779	13,117	17,592
	うち運営費交付金	4,984	6,779	6,042	6,422
	うち施設整備費等補助金	0	0	7,075	11,170
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		5,320	7,303	14,082	18,567
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17･18年度）（単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		382		659	
	発生要因	展覧会事業における入場料収入等の自己収入の増加、効果的な執行による事業経費の節減等により発生したものである。			
	見直し案	引き続き、入場料収入等の自己収入の増収に努めるとともに、事業の質を維持しながら経費節減に努め、適切な財務内容の実現を図る。			
運営費交付金債務残高(17･18年度) （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		21		33	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		6,358	8,929	13,117	17,592
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		運営・管理の効率化、展示事業の重点化、調査研究関係業務の特化及び教育普及事業・研修事業の重点化等。			
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		運営費交付金を充当して行う業務については、事務手続きの簡素化や、競争入札等の推進により一層の業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図る。 対前年度比4.99%削減。 〔 ・一般管理費：対前年度比7.57%の減 ・事業費：対前年度比3.94%の減 〕			

総括表（その2-2）

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館
		所在地	東京都千代田区 北の丸公園3-1	京都府京都市 左京区岡崎円勝寺町	東京都台東区上野公園7-7	大阪府大阪市 北区中之島4-2-55
		職員数	51（本部職員の兼務21を含む）	17	25	15
	支部・事業所等で行う事務・事業名		･収集･保存･展示･調査研究業務 ･教育普及業務 （本部を含む）	･収集･保存･展示･調査研究業務 ･教育普及業務	･収集･保存･展示･調査研究業務 ･教育普及業務	･収集･保存･展示･調査研究業務 ･教育普及業務
	20年度予算要求額（百万円）	国からの財政支出（対１９年度当初予算増減額）	4,291（-502）	523（-53）	1,409（-255）	491（13）
		支出予算額（対１９年度当初予算増減額）	4,440（-504）	593（-53）	1,575（-257）	544（12）

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		国立新美術館	－	－	－
		所在地	東京都港区六本木7-22-2	－	－	－
		職員数	17	－	－	－
	支部・事業所等で行う事務・事業名		･展示･調査研究業務 ･教育普及業務	－	－	－
	20年度予算要求額（百万円）	国からの財政支出対1９年度当初予算増減額）	10,878（+3,678）	－	－	－
		支出予算額対1９年度当初予算増減額）	11,415（+3,683）	－	－	－

Ⅰ．横断的視点

１．事務・事業及び組織の見直し

＜事務・事業関係＞

該当類型		特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）
事務・事業名		収集・保存・展示・調査研究業務	教育普及業務
事務・事業の概要		○多様な美術鑑賞機会の提供 ○体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実 ○所蔵作品の修理・修復 ○収集・保管・修理等を行うための調査研究　等	○国民の美的感性の育成 ○美術館活動を担う中核的な人材の育成 ○美術教育に資するモデル的な教材の開発　等
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 （対19年度当初予算増減額）	16,818（+3,941）	774（+534）
	支出予算額 （対19年度当初予算増減額）	17,793（+3,951）	774（+534）
事務・事業に係る定員（19年度）		131	131
（1）事務・事業のゼロベースでの見直し	① 民間主体による実施状況 （同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等）	国立美術館は我が国の美術振興の中核的拠点として、国民共有の貴重な財産である美術作品その他の資料を永く後世に伝え、自ら収集・保管し、国民に広く鑑賞機会を提供しており、そのような業務を行う私立の美術館は存在しない。	国立美術館は、国民の美的感性の育成、我が国の美術館活動の中核的な人材育成等を担っており、そのような業務を行う私立の美術館は存在しない。
	① 廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	国立美術館は、国民共通の資産であるナショナル・コレクションを、適切な状態で保管・展示するという、まさに国が設置すべき機能と責務を担っている。仮に国立美術館が廃止された場合は、これらのナショナル・コレクションを保管することが事実上不可能となる。その対策として、美術品の売却措置等を行う必要が生じ、長年にわたり構築してきた国民の文化的財産が国外に散逸する恐れが強い。結果として、国立美術館を廃止したという事実も含め、世界における我が国の文化的地位は著しく低下することは避けられない。	同左
	② 事務・事業の位置づけ （主要な事務・事業との関連）	主要事業	その他（美術館活動を担う中核的な人材の育成は、収集・保存・展示業務と不可分一体である）
	③ 事業開始からの継続年数	55年	55年
	③ これまでの見直し内容	○美術作品の収集に関する情報収集能力と弾力的な経費の執行による機動性の向上。 ○企画展等の展示事業の重点化、地方巡回展の見直し等による展示事業の重点化。 ○展示事業における重点化の方向性に沿った国立の館が実施するにふさわしい先導的、先端的、主導的な展覧会活動に結びつくような調査研究の推進に特化。 ○入場料収入・寄付金等の自己収入の増収。 ○施設管理、展示設営事業などの業務の効率化、民間委託の対象業務の範囲拡大・包括的委託の推進。	○教育普及事業の見直し、小・中学生の美術教育に関するモデル的な教材開発等の重点化。 ○キューレーター実務研修の抜本的な見直し、教員向け研修事業の見直し等
	④ 国の重点施策との整合性	「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」（平成19年2月9日閣議決定）において、「独立行政法人国立美術館が、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進するための機能の充実を図る」こととされている。	同左

	①	**受益と負担との関係** **（受益者・負担者の関係、両者の関係）**	受益者：国民 負担者：国民（税、入場料）	受益者：国民 負担者：国民（税、入場料）
		財政支出への依存度 **（国費／事業費）**	16,818/17,793	774/774
	②	**これまでの指摘に対応する措置**	**別紙１に記載** ｜ **別紙１に記載**	**別紙１に記載** ｜ **別紙１に記載**
	③	**諸外国における公的主体による実施状況**	イギリス：「ナショナル・ギャラリー」。国立美術館として設置し、エージェンシーではない独立した非政府公的組織が運営。職員数435人、展示面積10.384㎡、所蔵作品2,300点。年間来館者数436万人。総予算額58億4千万円、政府補助金40億1800万円。 フランス：「ルーブル美術館」。国立美術館として設置し、公共企業体が運営。職員数1200人。展示面積3万㎡。所蔵作品35万点。年間来館者数573万人。総予算額180億3900万円、政府補助金128億400万円。	同左
	④	**財政支出に見合う効果** **（効果が得られているか、その根拠）**	文部科学省独立行政法人評価委員会により、「研究員が蓄積した研究成果を生かしつつ、学術的に高い水準を保ちながら広く観覧者の興味を喚起させるテーマを設定するなどの工夫が行われ、質の高い充実した展覧会が数多く行われた。その結果として、多くの入館者を得ることとなった」等の評価がある。なお、効果を測る指標については、いまだ確立されていないため、文化経済学会等有識者の意見を聞きつつ、今後検討する。	同左
		事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	独立行政法人国立美術館は、国の文化政策に基づき、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進する責務を担っている。 諸外国においても文化政策上、国立美術館は極めて重要な位置づけをされ、国を代表する顔ともなっており、国の責任のもとに公的な機関が主体となって運営されている。 このような情勢のもと、文化芸術立国を目指し、文化力で国際社会にも貢献しようとする我が国にとって、国立美術館は不可欠であり、今後とも独立行政法人が運営することが最も適切であると評価する。	同左
事務・事業の見直し案（具体的措置）			○入館者が過密な展覧会における観覧環境の改善を図るための具体的な対策を検討する。 ○常設展の音声ガイドや外国語表記キャプションの充実を図る。 ○コンセプトを重視する企画展などの広報戦略や、ホームページのリニューアルなどのインターネット戦略など、広報活動の充実について法人全体でプロジェクト化する。 ○地方美術館との新たな連携協力を推進し、我が国の美術館活動の活性化に寄与する。 ○アジア諸国の美術館等との新たな連携協力の可能性を検討する。 ○国立美術館全体の所蔵作品の保存状況に関する情報のデータベース化を検討する。	○美術に関する資料を収集・公開するアートライブラリーの拠点として、法人全体で各館の役割、連携、機能分化について検討する。また、現在その機能を有しない京都、大阪の国立美術館のあり方について、新たな公開形式などを検討する。 ○展覧会や収蔵品等の調査研究の成果をわかりやすくまとめた映像ソフトの開発等を検討する。 ○各館とも修学旅行生の誘致を積極的に行うこととし、とくに教育普及の効果が高い高校生の鑑賞人口の増加に努める。
	行政サービス実施コストに与える影響 **（改善に資する事項）**		毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中に一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務効率化を図る。	毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中に業務経費5%以上の業務効率化を図る。
	理由		我が国の美術の総合的な発信の場として、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供していくため、今後実施する展示事業については、各館の個性に即した取組みを一層強化しつつ、国立としての役割にふさわしいものに重点化を行うものである。	国立としての役割に鑑み、他機関ではなしえないモデル的な教材・プログラム等の開発に重点化するとともに、研修等の人材育成事業については、当該研修の成果が全国に普及されるような中核的な人材を育成するものに重点化を行うものである。

（2）事務・事業の民営化の検討	民営化の可否			否	否
	可	事業性の有無とその理由		－	－
		民営化を前提とした規制の可能性・内容		－	－
		民営化に向けた措置		－	－
		民営化の時期		－	－
	否	民営化しない理由		国立美術館は、国民の負担により維持されているため、本来は入館料を無料にすべきところ、常設展の維持・管理に必要な直接経費相当分（大人420円）を徴収しているところである。しかし予算の大半は運営費交付金により賄っており、事業の採算性がなく、民営化できない。	同左
（3）官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業			a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否		否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	－	－
			入札実施予定時期	－	－
			事業開始予定時期	－	－
			契約期間	－	－
		否	導入しない理由	我が国の美術振興の拠点として、国立美術館は国家的な観点から設置されており、主導的・先導的・先端的な展示、国民の共通の財産である美術作品収集を行う役割を担っている。これらを確実に実施するためには、教育普及業務と有機的に関連づけられ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行われる必要がある。 また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の附帯決議において、文化芸術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応することとされている。これらのことから、国立美術館の企画運営には継続性を持った主体が不可欠であり、限られた期間で実施主体が変わる形態は馴染まない。 なお、国立新美術館については、施設管理、展示設営事業などの包括的委託を既に行っている。他の美術館については、民間委託の対象業務の範囲拡大の一層の推進に努める。	我が国の美術振興の拠点として、国立美術館は国家的な観点から設置されており、国民の美的感性の育成や我が国の美術館活動を担う中核的な人材の育成を行う役割を担っている。これらを確実に実施するためには、収集・保存・展示・調査研究業務と有機的に関連づけられ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行われる必要がある。 また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の附帯決議において、文化芸術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応することとされている。これらのことから、国立美術館の企画運営には継続性を持った主体が不可欠であり、限られた期間で実施主体が変わる形態は馴染まない。

（4）他の法人への移管・一体的実施	対象となる事務・事業の内容			収集・保存・展示・調査研究業務	教育普及業務
	移管	移管の可否		否	否
		可	移管先	－	－
			内容	－	－
			理由	－	－
		否	移管しない理由	国立美術館は、国の文化政策に基づき、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進するという、極めて専門性が高く、他の法人では行い得ない業務を行っており、移管することはできない。	同左
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否
		可	一体的に実施する法人等	－	－
			内容	－	－
			理由	－	－
		否	一体的実施を行わない理由	国立美術館は、国の文化政策に基づき、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進するという、極めて専門性が高く、他の法人では行い得ない業務を行っており、一体的実施を行うことはできない。	同左

＜組織関係＞

（5）特定独立行政法人関係	非公務員化の可否	平成18年4月
	理由	－
（6）組織面の見直し	見直し案（廃止、民営化、体制の再編・整備等）	○国家公務員に準じた人件費の削減。（平成22年度において、平成17年度と比較して5%以上の削減） ○意思決定の迅速化を図り、業務の効率性を高めるため、事務局機能を強化する等の再編・整備等を検討する。 ○法人全体で職員の美術館業務の専門性向上のための研修を充実するとともに、法人内の人事交流等を活性化し、専門家としてのキャリアアップや啓発に努める。
	理由	意思決定の迅速化を図り、業務の効率性を高めるため。

２．運営の徹底した効率化

<table>
<tr><td rowspan="9">（１）
可能な限りの
効率化の徹底</td><td colspan="2">①給与水準、人件費の情報公開の状況</td><td colspan="4">独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成18年度）の公表に基づき、国立美術館のホームページにおいて、独立行政法人国立美術館の役員の報酬等及び職員の給与水準を公表。総務省および文部科学省ホームページにおいても公開している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>役職員の給与等の対国家公務員指数（在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイレス指数）</td><td colspan="4">・事務・技能職員（対国家公務員（行政一））:100.7
・研究職員（対国家公務員（研究職））:97.1</td></tr>
<tr><td>人件費総額の削減状況</td><td colspan="4">「行政改革重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による人件費削減については、平成17年度の給与・報酬等支給総額1,016,475千円に比し、平成18年度総額は1,016,684千円で、209千円の増額（削減率0.0%）となった。これは平成18年度に国立新美術館の設置に伴う1名の定員増が認められたことによるが、退職者の不補充や人事異動に伴う若年化などによる人件費の削減を図り、わずかな増額に抑制したところである。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②一般管理費、業務費等</td><td>現状（平成19年４月１日現在）</td><td colspan="4">各館の共通的な事務の一元化や使用資源の削減を行い、対平成17年度予算に比して△155,371千円（△4.99%）削減。
（・一般管理費：対前年度比66,814千円削減（7.57%の減）
・事業費：対前年度比87,957千円削減（3.94%の減））</td></tr>
<tr><td>効率化目標の設定の内容・設定時期</td><td colspan="4">事務手続きの簡素化や、競争入札等の推進により一層の業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、各事業分等を除き5年期間中に一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務効率化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③民間委託による経費節減の取組内容</td><td colspan="4">施設管理、展示設営事業などの業務の効率化を図る観点から、民間委託の対象業務の範囲拡大や包括的委託の一層の推進に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④情報通信技術による業務運営の効率化の状況</td><td colspan="4">・ホームページを活用した情報の発信・共有化。
・電子メールを活用した情報の発信・共有化及び事務処理作業の効率化。
・会計システムの活用により決算等を効率的に実施。</td></tr>
<tr><td colspan="6" style="display:none"></td></tr>
<tr><td colspan="6" style="display:none"></td></tr>
<tr><td rowspan="10">（２）独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開</td><td colspan="2">情報公開の現状</td><td colspan="4">予算・財務諸表・随意契約について国立美術館ホームページ上で公開している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">見直しの方向</td><td colspan="4">一般競争入札の公告についても、国立美術館ホームページ上に掲載する予定である。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連法人</td><td>名称</td><td>財団法人　西洋美術振興財団</td><td>－</td><td>－</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>契約額</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td></tr>
<tr><td>うち随意契約額（%）</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td></tr>
<tr><td>当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）</td><td>樺山紘一（理事）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連法人以外の契約締結先</td><td>名称</td><td>別紙のとおり</td><td>－</td><td>－</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>契約額</td><td>別紙のとおり</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>うち随意契約額（%）</td><td>別紙のとおり</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）</td><td>別紙のとおり</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>(3)随意契約の見直し</td><td colspan="6">別紙２「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年８月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載</td></tr>
<tr><td>（４）保有資産の見直し</td><td colspan="6">別紙３に記載</td></tr>
</table>

３．自主性・自律性確保

（１） 中期目標 の明確化	現状	我が国における芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成という法人の任務・役割に基づき、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を目標に定めている。また、一般管理費については、中期目標期間中に一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ることが定められている。
	今後の取組方針	法人の任務・役割を果たすにふさわしい事務・事業に特化・重点化する。 ①先導的・先端的・主導的な展覧会を実施するなど展示事業を重点化 ②展覧会活動に結びつく調査研究事業に特化等 ③他機関ではなしえないモデル的な教材・プログラム等の開発、成果が全国に普及されるような中核的な人材を育成するための研修などに教育普及・研修関係事業を重点化
（２） 国民による 意見の活用	現状	次の取組を通じて国民による意見の活用を図っている。 ①外部の有識者等で構成される運営委員会、外部評価委員会及び評議員会において、管理・運営に係る提言、事業等に係る評価の実施 ②各展覧会ごとにアンケート調査の実施 ③来館者からの自由な意見等を提出できる投書箱の設置など
	今後の取組方針	アンケート調査や来館者からの意見等を多角的に活用し、サービスの向上や業務の見直しに反映させる。
（３） 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	①監事監査：監事2名（非常勤2名）及び監査補助4名【業務監査：年1回、会計監査：年度決算時】 ②内部監査：監査員8名（年1回） ③人事院主催課長補佐研修、人事院主催係長研修、政府関係法人会計事務職員研修、図書館等職員著作権実務講習会等に参加した。また、事務系職員に対して財務研修会を企画・実施した。
	今後の取組方針	引き続き、監事、内部監査組織及び会計監査人の連携を図り、効率的で実効性のある監査に努めるとともに、専門性の向上に資する研修などを充実させ、職員の質の向上を図る。
（４） 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	迅速な経営判断ができるよう日々の売り上げや入館者数等の集計を行うなど恒常的に資料作成することにより、各館の経営管理・活動管理に寄与している。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	前年度に事業ごとに必要経費を積算した上で予算作成し、年度終了時に執行実績額との比較を行っている。また、展覧会ごとに目標入館者数及び目標入場料収入を設定し、達成状況を確認している。
	今後の取組方針	展覧会や各事業ごとに収支決算を行い、その都度分析を行うことによって、その後の事業計画に迅速にフィードバックできるようにする。

（５）自己収入の増大等による財源措置	自己収入の内容（平成１８年度実績）	財源	金額
	共同研究資金	件数	―
	利用料	入場料	600,680,894
	寄付金	件数　16件	16,255,462
	知的財産権	件数　32件　種類：著作権・版権使用料	888,182
	その他	不動産賃貸収入・受託収入　他	277,417,390
	計		895,241,928
	見直し案	前期（第1期）中期目標期間の実績をふまえ、今期の中期計画において展示事業等収入の予算を底上げするとともに、さらに毎年度1%の増を図ることとした。その結果、5年間で28億67百万円、対前期比で187%の増収を図る予定である。	

（６）情報公開の取組状況	**最近改善した例**	「独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律」の施行に伴い、平成14年10月1日に「独立行政法人国立美術館情報公開取扱規程」他、情報公開及び文書管理に関する規則等を整備した。また、個人情報保護についても同様に、平成17年4月1日の「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、「独立行政法人国立美術館保有個人情報管理規則」他関係規則等を整備した。これらの規則等はホームページで公開しており、制度について適切な周知を図っている。なお、情報の公開を要望する問い合わせがあった際、該当する情報の内容等を十分検討して差し支えがないと判断された場合は、積極的に情報提供を行い迅速な対応に努めている。 職員に向けては情報公開・個人情報保護等に関する説明会を実施し、制度の周知徹底及び情報管理に関する注意喚起を図っている。 また、平成17年3月から「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」をインターネットで公開し、主要事業の一つであるナショナルコレクションの形成・継承に関する情報を提供している。
	今後改善を予定している点	引き続き、関係法令及び規則等に基づき制度の適切な運用に努めていくとともに、職員向けの説明会等を行い、情報公開及び個人情報保護に関する意識の向上を図る。 「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、作品画像を公開するため著作権者の許諾を得る作業を進めているところであり、許可が得られた作品から順次画像を掲載して、コレクションの形成に関する情報の公開について拡充を図る。
その他		

第１横断的視点 （別紙１）

１．事務・事業及び組織の見直し

（１）事務・事業のゼロベースでの見直し　②これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
国立美術館	資産債務型／特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）	収集・保存・展示・調査研究業務	平成17年度	運営・管理の効率化	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	民間委託の推進、土地・建物の出資規定の整備（平成18年度）
				展示事業の重点化			企画展等の展示事業の重点化、地方巡回展の見直し、美術作品の収集に関する情報収集能力の向上と弾力的な経費の執行による機動性の向上（平成18年度）
				調査研究関係事業の特化等			大学等の研究機関に委ねうる調査研究の廃止、調査研究活動の進展により、すでに一定の成果を得た調査研究やその必要性が客観的に低下している調査研究の廃止（平成18年度）
				施設管理、展示設営事業などの業務の効率化を図る観点から、民間委託の対象業務の範囲拡大や包括的委託を一層推進する。（平成18年度中に措置）	規制改革・民間開放推進会議		設備運転・監視業務、設備点検保守業務、常駐警備業務、巡回警備業務、受付業務、展覧会における看士・発券・検札等業務及び緑地管理業務の包括的委託の実施 従来から外部委託を行ってきた清掃業務、会場管理業務、レストラン運営業務、情報案内業務等に加えて、キッズルームにおける乳幼児・児童託児業務、アートライブラリー（図書室）における閲覧受付業務、収入金集配業務、廃棄物処理業務等についても民間委託を行うなど、対象業務の範囲を拡大（平成18年度） 公募展対応施設管理運営業務及び講堂・研修室等における運営管理業務の民間委託や設備管理業務及び清掃業務の包括的委託の実施（平成19年度）
	資産債務型／特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）	教育普及業務	平成17年度	教育普及事業・研修事業の重点化	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	感性を育む美術教育に関する教材開発事業の見直しと重点化、博物館実習の原則廃止、キューレーター実務研修の抜本的な見直し、教員向け研修事業の見直し（平成18年度）

注 1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。
2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

2. 運営の徹底した効率化
(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開
関連法人以外の契約締結先

単位:円)

名称	契約額	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
協栄ビルメンテナンス(株)	239,313,000	14.1%	0
ｾﾙﾌﾞｱｰﾂ	174,112,000	100.0%	0
日動画廊	99,225,000	100.0%	0
Edouard Malingue Limited	95,550,000	100.0%	0
合資会社 小柳商店	93,609,000	100.0%	0
松竹㈱	92,850,000	100.0%	0
有限会社 竹澤商会	81,900,000	100.0%	0
M&Iアート(株)	78,225,000	100.0%	0
㈱タマダプロジェクトコーポレーション	76,500,000	100.0%	0
東京美化(株)	59,016,000	0.0%	0
ABRF	47,250,000	100.0%	0
伏見工芸	44,943,000	60.1%	0
㈱桂ﾌﾗﾝｽ	44,100,000	100.0%	0
東洋熱工業㈱	44,053,000	100.0%	0
㈱ MAGICAウェスト	39,849,000	100.0%	0
東宝㈱	39,347,000	100.0%	0
高砂熱学工業㈱横浜支店	39,258,000	100.0%	0
(株)山武	38,425,000	14.5%	0
セコムジャスティック(株)	35,327,000	100.0%	0
ｱｸﾃｨｵ	32,710,000	100.0%	0
ｹﾝｼﾞﾀｷｷﾞｬﾗﾘｰ	30,765,000	100.0%	0
角川ヘラルド映画㈱	29,331,000	100.0%	0
(株)東京スタデオ	29,235,000	100.0%	0
星野画廊 星野桂三	29,085,000	100.0%	0
ヤマトロジスティクス(株)	28,895,000	100.0%	0
プラネット映画資料図書館	26,475,000	100.0%	0
財団法人 アテネ・フランセ	25,383,000	100.0%	0
京栄社	24,842,000	100.0%	0
(株)MAGICA	24,750,000	100.0%	0
㈱エー・ティ・エー	23,893,000	100.0%	0
㈱思文閣	22,890,000	100.0%	0
(株)ポンプサービス工業	22,852,000	100.0%	0
㈱水戸忠交易	22,470,000	100.0%	0
日活㈱	22,264,000	100.0%	0
(株)日進産業	22,086,000	0.0%	0
有限会社オオタファインアーツ	21,420,000	100.0%	0
ﾄｯﾌﾟ･ﾗﾝ	21,210,000	100.0%	0
はたのﾌｧｲﾝｱｰﾂ	21,000,000	100.0%	0
村松画廊	19,950,000	100.0%	0
国際放映(株)	18,417,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）
タキヤ	18,015,000	100.0%	0
ルンブラー画廊	17,461,000	100.0%	0
日本ファイリング（株）	17,022,000	100.0%	0
白石ｺﾝﾃﾝﾎﾟﾗﾘｰｱｰﾄ	16,380,000	100.0%	0
尚古堂　玉林三郎	15,855,000	100.0%	0
川島美術刀剣	15,750,000	100.0%	0
㈱南天子画廊	15,750,000	100.0%	0
日本通運（株）関東美術品支店	15,401,000	100.0%	0
富士通㈱	14,534,000	100.0%	0
（株）山武	13,980,000	100.0%	0
三力工業㈱	13,921,000	100.0%	0
ｷﾞｬﾗﾘｰ山口	13,650,000	100.0%	0
㈱佐多商会	13,230,000	100.0%	0
清水建設（株）	12,390,000	100.0%	0
幸和商事	12,371,000	100.0%	0
近鉄ﾋﾞﾙｻｰﾋﾞｽ	12,198,000	100.0%	0
鎌倉画廊	12,075,000	100.0%	0
個人	11,970,000	100.0%	0
ﾜｺｳ･ﾜｰｸｽ･ｵﾌﾞ･ｱｰﾄ	11,970,000	100.0%	0
㈱スパーク	11,700,000	100.0%	0
昭和電線電纜	11,602,000	100.0%	0
（株）マツダ映画社	11,033,000	100.0%	0
図書館流通センター	11,005,000	100.0%	0
日本ﾊﾟﾅﾕｰｽﾞ	10,717,000	100.0%	0
㈲鐵齋堂	10,500,000	100.0%	0
セコム（株）	10,429,000	100.0%	0
千歳電気工業（株）	10,138,000	100.0%	0
ｼﾞｪｲｱｰﾙ西日本ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	10,075,000	100.0%	0
東映㈱	10,026,000	100.0%	0
日本写真印刷（株）東京支社	9,996,000	100.0%	0
イトーキ	9,975,000	100.0%	0
（株）カッシーナ･イクスシー	9,975,000	100.0%	0
ｷﾞｬﾗﾘｰ五辻	9,975,000	100.0%	0
㈱ギャラリー新居	9,870,000	100.0%	0
個人	9,769,000	100.0%	0
コバヤシ画廊	9,765,000	100.0%	0
エルコ･トートー	9,583,000	100.0%	0
廣済堂	9,502,000	100.0%	0
日本電設工業（株）大阪支店	9,450,000	100.0%	0
㈱エムギャラリー	9,450,000	100.0%	0
㈲尚雅堂	9,450,000	100.0%	0
（株）東京光音	9,320,000	100.0%	0
ｻｰﾄﾞｷﾞｬﾗﾘｰAya	9,240,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）
（株）アイメックス・ファインアート	9,220,000	100.0%	0
（株）東京スタデオ	9,127,000	100.0%	0
角川映画㈱	8,955,000	100.0%	0
㈱横田茂	8,925,000	100.0%	0
タクミサービス	8,820,000	0.0%	0
㈱IMAGICA FORCE	8,820,000	0.0%	0
ｴｽ･ﾊﾞｲ･ｴｽ	8,820,000	100.0%	0
花国技建（株）	8,610,000	100.0%	0
アルゴ・ピクチャーズ㈱	8,604,000	100.0%	0
テンプスタッフ㈱	8,434,000	100.0%	0
個人	8,400,000	100.0%	0
アデコ	8,210,000	100.0%	0
三幸商事	8,184,000	100.0%	0
荏原冷熱システム㈱	8,028,000	100.0%	0
日本管財	8,001,000	100.0%	0
（株）日本映画新社	7,946,000	100.0%	0
カトーレック（株）美術輸送東京支店	7,945,000	100.0%	0
㈱村松画廊	7,875,000	100.0%	0
ﾂｧｲﾄ･ﾌｫﾄ	7,749,000	100.0%	0
三菱電機㈱	7,687,000	100.0%	0
SPACE11	7,665,000	100.0%	0
新日本監査法人	7,500,000	100.0%	0
新古美術　岡野	7,350,000	100.0%	0
南天子画廊	7,350,000	100.0%	0
㈱システムアーキテクチュア	7,182,000	100.0%	0
ｸﾏﾋﾗ	7,068,000	100.0%	0
（有）山領絵画修復工房	7,057,000	100.0%	0
エヌ・ティ・ティ番号情報（株）	6,959,000	100.0%	0
（株）ワイ・エフ・リーシング	6,917,000	100.0%	0
㈱三省堂書店	6,868,000	100.0%	0
TARO NASU GALLERY	6,825,000	100.0%	0
上原永山堂	6,825,000	100.0%	0
ｴﾑｷﾞｬﾗﾘｰ	6,825,000	100.0%	0
有限会社古美術　寺崎	6,300,000	100.0%	0
（株）日立ビルシステム東京総支社	6,270,000	100.0%	0
エムイーエム	6,195,000	100.0%	0
ﾄﾘﾆﾃｨ･ﾌｧｲﾝｱｰﾄ	5,750,000	100.0%	0
個人	5,565,000	100.0%	0
野崎印刷紙業	5,460,000	100.0%	0
森平舞台機構㈱	5,438,000	100.0%	0
ジャトー（株）	5,250,000	100.0%	0
㈱三越	5,250,000	100.0%	0
カトーレック㈱	5,233,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）
三菱倉庫（株）東京支店	5,060,000	100.0%	0
日本ｵｰﾁｽ･ｴﾚﾍﾞｰﾀ近畿支店	5,040,000	100.0%	0
鹿島建物総合管理㈱	4,949,000	100.0%	0
（株）ﾘｺｰ	4,935,000	100.0%	0
鹿島建設㈱東京支店	4,935,000	100.0%	0
（株）境造園	4,893,000	100.0%	0
個人	4,875,000	100.0%	0
松下電工	4,872,000	100.0%	0
図書印刷	4,788,000	100.0%	0
東京ﾄﾖペット（株）	4,740,000	100.0%	0
東芝テクノネットワーク（株）	4,739,000	100.0%	0
東京ﾊﾟﾌﾞﾘｯｼﾝｸﾞﾊｳｽ	4,725,000	100.0%	0
㈱ヨコオズ・サーカス	4,620,000	100.0%	0
国際ビルサービス（株）	4,598,000	100.0%	0
C.Gﾍﾞﾙﾅｰﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ	4,591,000	100.0%	0
㈱ビコン	4,537,000	100.0%	0
大光ビルサービス㈱	4,519,000	0.0%	0
ＳＰＡＣＥ１１金子光晴	4,500,000	100.0%	0
山九㈱	4,348,000	100.0%	0
きんでん	4,305,000	100.0%	0
（株）くろがね工作所	4,284,000	100.0%	0
（株）雄松堂書店	4,204,000	100.0%	0
清水建設㈱	4,200,000	100.0%	0
㈲三条祇園画廊	4,200,000	100.0%	0
ｶﾞｰﾄﾝ画廊	4,188,000	100.0%	0
有限会社エム・ティ・プランニング	4,158,000	100.0%	0
（株）エディタス	4,095,000	100.0%	0
リコー	4,095,000	100.0%	0
ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ﾋﾞｼﾞｭｱﾙ通信㈱	4,044,000	100.0%	0
ヤマトプロテック	3,990,000	100.0%	0
㈱便利堂	3,948,000	0.0%	0
大阪トヨタ	3,880,000	100.0%	0
イーエム自交無線共同組合	3,821,000	100.0%	0
山本金属製作所	3,780,000	100.0%	0
新日本アーンストアンドヤング税理士法人	3,710,000	100.0%	0
㈱高島屋東京店	3,696,000	100.0%	0
（株）コギト	3,675,000	100.0%	0
八木ｱｰﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	3,675,000	100.0%	0
大栄電気㈱	3,576,000	100.0%	0
三洋ｺﾏｰｼｬﾙｻｰﾋﾞｽ（株）	3,549,000	100.0%	0
昱㈱	3,545,000	100.0%	0
㈱カントー	3,512,000	100.0%	0
（株）イワキランズテック	3,465,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)
進和テック (株)	3,458,000	100.0%	0
富士ゼロックス㈱千代田支店	3,406,000	100.0%	0
(株)アイハラ	3,331,000	100.0%	0
キハラ (株)	3,294,000	100.0%	0
日活 (株)	3,276,000	100.0%	0
ヤマト運輸 (株)東東京主管支店	3,263,000	100.0%	0
住友電設㈱	3,223,000	100.0%	0
東宝国際㈱	3,197,000	100.0%	0
マグマックス(株)	3,165,000	100.0%	0
個人	3,150,000	100.0%	0
㈱アートサロン宮崎	3,150,000	100.0%	0
㈱まつもと	3,150,000	100.0%	0
㈱三晃商会	3,129,000	0.0%	0
㈱パストレイズ	3,124,000	100.0%	0
ぴあ	3,090,000	100.0%	0
ニューカラー写真印刷 (株)	3,024,000	100.0%	0
ｱｲﾘｰﾝ･ﾐｵｺ･ｽﾐｽ	3,000,000	100.0%	0
個人	3,000,000	100.0%	0
荏原テクノサービス㈱	2,992,000	100.0%	0
日本写真印刷㈱	2,992,000	100.0%	0
ラウベ画廊	2,960,000	100.0%	0
ｻｶｴ商会	2,940,000	100.0%	0
(株)ニチマイ	2,913,000	100.0%	0
早稲田システム開発㈱	2,898,000	100.0%	0
日本ﾋｭｰﾚｯﾄ･ﾊﾟｯｶｰﾄﾞ㈱	2,838,000	100.0%	0
個人	2,784,000	100.0%	0
Haghefilm Coservation B.V.	2,766,000	100.0%	0
ギャラリーほそかわ細川 佳洋子	2,730,000	100.0%	0
美津野商事 (株)	2,647,000	100.0%	0
ラボック社 小林英世	2,625,000	100.0%	0
㈲マロニエ	2,625,000	100.0%	0
文唱堂印刷㈱	2,619,000	100.0%	0
日本カルミック㈱	2,612,000	100.0%	0
日立システムアンドサービス	2,598,000	100.0%	0
日本写真印刷 (株)東京支社	2,579,000	100.0%	0
SURREY INSTITUTE	2,575,000	100.0%	0
ホーチキ㈱	2,547,000	100.0%	0
個人	2,500,000	100.0%	0
沖電気工業㈱	2,467,000	100.0%	0
ヤマトロジスティクス (株)国際引越・美術品西日本支店	2,413,000	100.0%	0
ニッタン (株)	2,385,000	100.0%	0
三菱倉庫	2,369,000	100.0%	0
鎌ヶ谷造園土木㈱	2,325,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）
㈱紀伊國屋書店東京営業本部	2,320,000	100.0%	0
ｷｭｰｺｰﾘｰｽ	2,293,000	100.0%	0
MAP有限会社（ﾐｭｰｼﾞｯｸ ｱﾝﾄﾞ ｱｰﾂ ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ）	2,248,000	100.0%	0
ヤマギワ（株）	2,187,000	100.0%	0
有限会社永澤兄弟製陶所	2,100,000	100.0%	0
ノヴァエンタプライズ	2,074,000	100.0%	0
㈱日本アート･シアター･ギルド	2,042,000	100.0%	0
東宝㈱	1,981,000	100.0%	0
三精輸送機㈱	1,946,000	100.0%	0
室町の加納㈱	1,931,000	100.0%	0
凸版印刷㈱	1,890,000	100.0%	0
㈱ジャパンエコー	1,882,000	100.0%	0
日立	1,880,000	100.0%	0
イワキランズテック㈱	1,875,000	100.0%	0
㈱読売新聞東京本社	1,875,000	100.0%	0
横浜エレベータ（株）	1,871,000	100.0%	0
中央無線	1,857,000	100.0%	0
㈱日本経済新聞社	1,843,000	100.0%	0
ビクターアークス㈱	1,832,000	100.0%	0
ｺﾄﾌﾞｷ大阪支店	1,803,000	100.0%	0
個人	1,760,000	100.0%	0
白土舎	1,732,000	100.0%	0
CINE PROJECT GmbH	1,701,000	100.0%	0
（株）ブリュッケ	1,688,000	100.0%	0
日本陸運産業㈱	1,687,000	100.0%	0
ｲﾝﾃﾘﾑｼﾞｬﾊﾟﾝ	1,680,000	100.0%	0
㈱紀伊國屋書店	1,680,000	100.0%	0
ヤマトロジスティクス（株）美術品公募展営業所	1,662,000	100.0%	0
富士ゼロックス	1,593,000	100.0%	0
三菱電機ﾌﾟﾗﾝﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	1,575,000	100.0%	0
㈱オリコム	1,575,000	100.0%	0
㈱マツダオフィス	1,575,000	100.0%	0
伊藤忠テクノサイエンス㈱	1,412,000	100.0%	0
（有）メセナ	1,392,000	100.0%	0
綜合警備保障㈱	1,392,000	100.0%	0
個人	1,385,000	100.0%	0
イカリ消毒（株）	1,312,000	100.0%	0
中央エレベーター工業	1,304,000	100.0%	0
㈱損害保険ジャパン	1,290,000	0.0%	0
（株）和光エージェンシー	1,212,000	100.0%	0
三菱ビルテクノ	1,197,000	100.0%	0
有限会社服部一成	1,186,000	100.0%	0
三東運輸（株）	1,160,000	100.0%	0

名称	契約額	うち随意契約額（%）	当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）
日本通運（株）関東美術品支店	1,143,000	100.0%	0
（株）日光電機	1,102,000	100.0%	0
遊時創造	1,076,000	100.0%	0
㈲印南総合計画	1,050,000	100.0%	0
朝日新聞事業本部 大阪企画事業部	1,030,000	100.0%	0
都築電気㈱	1,008,000	100.0%	0
（株）アイ・エヌ・ビーコーポレーション	1,000,000	100.0%	0

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

単位 :千円)

法人名	国立美術館	府省名	文部科学省

資産との関連を有する事務・事業の名称	･収集 ･保存 ･展示 ･調査研究業務 ･教育普及業務		
資産との関連を有する事務・事業の内容	･多様な美術鑑賞機会の提供 ･体系的 ･通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実 ･所蔵作品の修理 ･修復 ･収集 ･保管 ･修理等を行うための調査研究 ･国民の美的感性の育成 ･美術館活動を担う中核的な人材の育成 ･美術教育に資するモデル的な教材の開発　 等		
国からの財政支出額	17,592,040	支出予算額	18,567,027
対19年度当初予算増減額	+4,475,128	対19年度当初予算増減額	+4,484,781
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	**実物資産については、別紙３にのみ記入。**		

実 物 資 産 の 処 分 に 係 わ る 具 体 的 措 置 (そ の ①)

府省名： 文部科学省			独立行政法人名： 独）国立美術館				
No.	施　設　名　等	区分	所　在　地	合同形態	敷地	敷地面積（㎡）	建面積（㎡）
1	東京国立近代美術館	1	東京都千代田区北の丸公園3-1	1	7	6,107	4,511
2	東京国立近代美術館工芸館	1	東京都千代田区北の丸公園1-1	1	2	4,512	938
3	東京国立近代美術館フィルムセンター	1	東京都中央区京橋3-7-6	1	6	788	727
4	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	3	神奈川県相模原市高根3-1-4	1	1	14,997	1,504
5	京都国立近代美術館	3	京都市左京区岡崎円勝寺町	1	1	5,001	2,010
6	国立西洋美術館	2	東京都台東区上野公園7-7	1	5	9,288	3,636
7	国立国際美術館	3	大阪府大阪市北区中之島4-2-55	1	7	4,289	4,157
8	国立新美術館	1	東京都港区六本木7-22-2	1	3	29,975	13,024

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積(㎡)	建築年次(新)	建築年次(古)	経年(新)	経年(古)	耐用年数	階層	法規制 用途地域	法規制 建ぺい率	法規制 容積率	利用率
1	17,192	1969		38		50	地上4階、地下1階	一種低層住居	60%	300%	94%
2	1,867	1910		97		50	地上2階	一種低層住居	60%	300%	14%
3	6,912	1994		13		50	地上8階、地下3階	商業	80%	800%	110%
4	4,510	1986		21		50	地上2階、地下2階	一種中高層住居	60%	200%	15%
5	9,762	1986		21		50	地上4階、地下1階	第2種住居	40%	195%	100%
6	17,369	1997	1959	10	48	50	地上3階、地下1階	一種中高層住居	40%	300%	62%
7	13,487	2004		2		50	地上1階、地下3階	商業	80%	600%	52%
8	49,710	2006		1		50	地上2階、地下6階	一種住居・近隣商業	61%	306%	54%

実 物 資 産 の 処 分 に 係 わ る 具 体 的 措 置 (そ の ③)

No.	合築等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		6,460	0	6,318	142	6,200	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）	国立公文書館	
2		68	0	63	5	6,200	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）		
3		6,432	3,530	2,900	2	5,250	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）		
4		2,644	1,470	1,145	29	135	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）	相模原市立博物館	
5		4,573	1,745	2,770	58	235	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）	京都府立図書館	
6		8,114	1,402	6,598	114	914	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）	国立科学博物館	
7		11,496	0	11,201	295	480	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）	大阪市立科学館	
8		0	0	0	0	924	1/2/4/6/9	1（法人の行うすべての事業）	国立大学法人政策研究大学院大学	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	1	施設名	東京国立近代美術館	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は平成16年度520,302人、平成17年度931,852人、平成18年度700,336人と毎年多数の利用者があり、収蔵庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

国民共有の貴重な財産である近・現代の美術作品その他の資料を永く後世に伝え、自ら収集・保管し、国民に広く鑑賞機会を提供するため、交通の便の良い現在の地に引き続き施設を有することが必要である。
なお、皇居周辺北の丸公園地区は、昭和38年5月21日の閣議決定及び昭和41年1月11日の閣議了解事項により、「既存の科学技術館及び日本武道館のほか、今後は国立公文書館及び近代美術館以外の建築物の設置は一切認めない」とされている。
また、本施設は、ブリヂストンタイヤ株式会社会長であった故・石橋正二郎氏により国立近代美術館の用に供するための建物として建設され、国に寄付されたものであり、その経緯を踏まえても、国立美術館以外に用いることはその遺志にもとることになる。

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	2	施設名	東京国立近代美術館工芸館	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は平成16年度100,964人、平成17年度126,155人、平成18年度163,592人と毎年多数の利用者があり、収蔵庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

国民共有の貴重な財産である近・現代の工芸作品その他の資料を永く後世に伝え、自ら収集・保管し、国民に広く鑑賞機会を提供するため、交通の便の良い現在の地に引き続き施設を有することが必要である。
なお、本施設は旧近衛師団司令部庁舎を保存し、東京国立近代美術館分室として活用を図るため、重要文化財に指定のうえ、整備されたものである。当該建造物は、昭和41年1月11日の閣議了解により、「既存の科学技術館及び日本武道館のほか、今後は国立公文書館及び近代美術館以外の建築物の設置は一切認めない」とされており、皇居周辺北の丸地区に存置すべき建築物に含めるものとの閣議了解が昭和47年9月12日になされており、本施設を美術館以外の目的に利用することは困難である。また、敷地の利用率（延床面積/敷地面積×容積率）が14%となっているが、収蔵作品の増加により収蔵庫の収蔵率が100%を超え、収蔵が困難な状況になっていることから、展示スペースを含む本施設を拡充する計画がある。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	3	施設名	東京国立近代美術館フィルムセンター	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は上映会及び展覧会を合わせて、16年度103,754人、17年度138,787人、平成18年度134,069人、と毎年多数の利用者があり、収蔵庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

法人の設立目的である「美術（映画を含む。以下同じ。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図る」（独立行政法人国立美術館法第三条）ためには、収集・保管した映画作品や資料を国民の観覧に供するための上映施設並びに展示施設が必要である。映画作品の収集・保管方法や上映・展示方法についても調査・研究の対象であり、そうした上映施設及び展示施設を国立美術館自らが保有することで、調査・研究成果を柔軟に事業へ反映していくことが可能になる。
フィルムセンターは日本で唯一の国立映画機関であり、映画文化・芸術の拠点としての機能及び映画による国際交流の拠点としての機能を有している。

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	4	施設名	東京国立近代美術館フィルムセンター 相模原分館)	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設は、映画フィルム55,523本（平成18年度末現在）を保管する日本で唯一の国立映画機関であり、映画フィルム保存専用施設として年間を通し、稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

法人の設立目的である「美術（映画を含む。以下同じ。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図る」（独立行政法人国立美術館法第三条）ためには、映画フィルムを適切な環境で保管する施設が必要である。映画フィルムの保管方法そのものも調査・研究を続けていく必要があり、そうした保管施設を国立美術館自らが保有することで、国民の文化財，貴重な映像資産及び近代歴史資料としての映画フィルムを適切に保管することが可能となる。
フィルムセンターは日本で唯一の国立映画機関であり、映画文化・芸術の拠点としての機能及び映画による国際交流の拠点としての機能を有している。
なお、敷地の利用率（延床面積/敷地面積×容積率）が15%となっているが、平成21年度には収蔵庫の収蔵率が100%を超えることが見込まれることから、本施設を拡充する計画がある。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	5	施設名	京都国立近代美術館	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は平成16年度394,963人、平成17年度284,301人、平成18年度723,964人と毎年多数の利用者があり、収蔵庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

国民共有の貴重な財産である近・現代の美術作品その他の資料を永く後世に伝え、自ら収集・保管し、国民に広く鑑賞機会を提供するため、交通の便の良い現在の地に引き続き施設を有することが必要である。

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	6	施設名	国立西洋美術館	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は平成16年度999,917人、平成17年度824,336人、平成18年度612,330人と毎年多数の利用者があり、収蔵庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

フランス政府から寄贈返還された松方コレクションを基礎に、西洋美術に関する作品を永く後世に伝え、自ら収集・保管し、国民に広く鑑賞機会を提供するため、交通の便の良い現在の地に引き続き施設を有することが必要である。
なお、国立西洋美術館は世界的に著名なフランスの建築家ル・コルビュジエの設計した東アジアで唯一の建築物であり、フランス政府は世界中に残っているコルビュジエ作品を一括して世界文化遺産に推薦する計画を有している。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	7	施設名	国立国際美術館	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は16年度491,641人、17年度1,802,585人、18年度487,662人と毎年多数の利用者があり、収蔵庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

○　自らの保有が必要不可欠な理由

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために必要な美術作品その他の資料を永く後世に伝え、自ら収集・保管し、国民に広く鑑賞機会を提供するため、交通の便の良い現在の地に引き続き施設を有することが必要である。
なお、土地は大阪市から借用しており、美術館等公共施設としてのみ使用することとされていることに加え、昭和62年大阪市総合計画開発審議会の「中之島西部地区のうち大阪大学移転跡地利用の基本的方向について」において、この周辺を大阪の中心的な文化ゾーンとすることとされている。

法人名	独) 国立美術館			府省名	文部科学省
No.	8	施設名	国立新美術館	用　途	1/2/4/6/9

○　事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

当該施設の利用頻度は平成18年度（1月21日開館）に約50万人の利用者があり、当年度も現時点で約150万人の利用者が来館しており、作品保管庫や展示室を含む当該施設は、年間を通して稼働しているため売却等処分の予定はない。

○　売却する場合、売却予定時期　：

当館は、我が国の美術創造活動の活性化のため、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開やアーティストの育成等を支援する目的で設立された美術館であり、当目的を達成するためには、自ら当該施設を保有し運営していくことが必要である。

金融資産の処分に係わる具体的措置（その①）

法人名	独）国立美術館	府省名	文部科学省

○　金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)

A	合　計	:	3,112 百万円	内	貸付金	:	百万円
				内	割賦債権	:	百万円
B	現金及び預金	:	3,096 百万円				
C	有価証券	:	百万円				
D	受取手形	:	百万円	内	貸付金	:	百万円
E	売掛金		16 百万円	内	割賦債権	:	百万円
F	投資有価証券		百万円	内	割賦債権	:	百万円
G	関係会社①		百万円	内	割賦債権	:	百万円
H	関係会社②		百万円	内	割賦債権	:	百万円
I	長期貸付金①	:	百万円	・・・ J・K以外の長期貸付金			
J	長期貸付金②	:	百万円	・・・ 役員又は職員に対するもの			
K	長期貸付金③	:	百万円	・・・ 関係法人に対するもの			
L	破綻債権等	:	百万円	内	貸付金	:	百万円
				内	割賦債権	:	百万円
M	積立金	:	0 百万円				
N	出資金	:	0 百万円				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独)国立美術館	府省名	文部科学省

○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性

展覧会前売券収入及びレストラン不動産賃貸料等3月分の請求に関しては、翌年度入金となるため、売掛金が生じている。

○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性

該当なし

○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性

該当なし

○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性

該当なし

独立行政法人の整理合理化案様式

5.特定事業執行型

単位：千円）

法人名	国立美術館	**府省名**	文部科学省

試験・教育・研修・指導型）

事務・事業の名称		教育普及業務		
事務・事業の内容		○国民の美的感性の育成 ○美術館活動を担う中核的な人材の育成 ○美術教育に資するモデル的な教材の開発　等		
国からの財政支出額		774,164	**支出予算額**	774,164
対19年度当初予算増減額		534,315	**対19年度当初予算増減額**	534,315
官民競争入札等（①）	**検討**	現在のところ対象とする業務はない。		
	理由	我が国の美術振興の拠点として、国立美術館は国家的な観点から設置されており、国民の美的感性の育成や我が国の美術館活動を担う中核的な人材の育成を行う役割を担っている。これらを確実に実施するためには、収集・保存・展示・調査研究業務と有機的に関連づけられ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行われる必要がある。 また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の附帯決議において、文化芸術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応することとされている。これらのことから、国立美術館の企画運営には継続性を持った主体が不可欠であり、限られた期間で実施主体が変わる形態は馴染まない。		
受益者特定（②）	**受益者特定及び対価収受の可否**	受益者は国民全体を対象としている。なお、入館者から入館料を収受している。		
	受益者負担金（算定方法、総計）	常設展の入館料 ・大人　420円（ただし、東京国立近代美術館工芸館は200円） ・大学生　130円（ただし、東京国立近代美術館工芸館は70円） ・高校生　70円（ただし、東京国立近代美術館工芸館は40円）		
	運営コスト（内訳、総計）	7,274百万円（平成18年度決算額）		
	受益者負担金－運営コスト	6,779百万円（平成18年度運営費交付金）		
	見直し案	ナショナルセンターとしての美術館活動全体の活性化に資するよう、知見や資質の向上、人材育成等に引き続き取り組む。		
他の法人との一体的実施（③）	**一体的に実施する法人等**	なし		
	内容	なし		
	理由	極めて専門性が高い業務を行っており、他に実施できる法人はない。		
法人内での一体的実施（③）	**同様の事務事業を実施している施設**	東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館		
	一体的実施の可否	否		
	内容	なし		
	理由	施設の容積や収蔵庫、展示室等の機能が損なわれるため。		
関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施（④）	**一体的に実施する法人等**	－		
	内容	－		
	理由	－		

情報発信・展示・普及・助言等型）

区分	項目	内容
事務・事業の名称		収集・保存・展示・調査研究業務
事務・事業の内容		○多様な鑑賞機会の提供 ○体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実 ○所蔵作品の修理・修復 ○収集・保管・修理等を行うための調査研究　等
国からの財政支出額		16,817,876
	対19年度当初予算増減額	3,940,813
支出予算額		17,792,863
	対19年度当初予算増減額	3,950,466
官民競争入札等（①）	検討	現在のところ対象とする業務はない。
	理由	我が国の美術振興の拠点として、国立美術館は国家的な観点から設置されており、主導的・先導的・先端的な展示、国民の共通の財産である美術作品収集を行う役割を担っている。これらを確実に実施するためには、教育普及業務と有機的に関連づけられ、長期的かつ継続的な観点に立って安定的に行われる必要がある。 また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の附帯決議において、文化芸術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応することとされている。これらのことから、国立美術館の企画運営には継続性を持った主体が不可欠であり、限られた期間で実施主体が変わる形態は馴染まない。 なお、国立新美術館については、施設管理、展示設営事業などの包括的委託を既に行っている。他の美術館については、民間委託の対象業務の範囲拡大の一層の推進に努める。
受益者特定（②）	受益者特定及び対価収受の可否	受益者は国民全体を対象としている。なお、入館者から入館料を収受している。
	受益者負担金（算定方法、総計）	常設展の入館料 ・大人　420円（ただし、東京国立近代美術館工芸館は200円） ・大学生　130円（ただし、東京国立近代美術館工芸館は70円） ・高校生　70円（ただし、東京国立近代美術館工芸館は40円）
	運営コスト（内訳、総計）	7,274百万円（平成18年度決算額）
	受益者負担金－運営コスト	6,779百万円（平成18年度運営費交付金）
	見直し案	多様な鑑賞機会の提供・美術創造活動の活性化の推進に資するよう、事務・事業の充実、活性化を図る。
他の法人との一体的実施（③）	一体的に実施する法人等	なし
	内容	なし
	理由	極めて専門性が高い業務を行っており、他に実施できる法人はない。
法人内での一体的実施（③）	同様の事務事業を実施している施設	東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館
	一体的実施の可否	否
	内容	なし
	理由	施設の容積や収蔵庫、展示室等の機能が損なわれるため。
事業効果（事前、事後）（⑤）	実施状況	外部の有識者等で構成される文部科学省独立行政法人評価委員会、運営委員会、外部評価委員会及び評議員会において、事務・事業の事前評価及び事後評価を実施し、改善・見直し等に反映させている。 文部科学省独立行政法人評価委員会からは、「研究員が蓄積した研究成果を生かしつつ、学術的に高い水準を保ちながら広く観覧者の興味を喚起させるテーマを設定するなどの工夫が行われ、質の高い充実した展覧会が数多く行われた。その結果として、多くの入館者を得ることとなった」等の評価がある。
	見直し案	外部の有識者や専門家の立場から、引き続き効率的で実効性のある提言や評価を受け、事務・事業に反映させる。 なお、効果を測る指標については、いまだ確立されていないため、文化経済学会等有識者の意見を聞きつつ、今後検討する。
	公表状況・公表方法	毎年度実績報告書、外部評価報告書及び年報を国立美術館ホームページにより公表している。
	見直し案	今後も引き続き事業内容の公表に努め、事務・事業の透明性を確保していく。